

ふとうこう こども ささ
不登校の子供などを支える

こども む
子供向け
デジタル
リーフレット

「教育機会確保法」って何？

さまざま りゆう がっこう かよ しょう・ちゅうがくせい みな ささ ほうりつ
様々な理由で学校に通うことができない小・中学生の皆さんを支えるための法律です。

ふとうこう なに
不登校って何？

GO!

きょういく き か い か く ほ ほ う
教育機会確保法
し
について知りたい！

GO!

なや
悩みはだれに
そうだん
相談できるの？

GO!

不登校って何？



不登校とは、友達との関係で悩んだり、学習に不安な気持ちがあったりして、学校に通うことができないことをいいます。そのようなときは、不安な気持ちなどをがまんして学校に通うのではなく、家で休んだり、自分に合った方法で学習したりすることも大切です。

不登校について、正しく知しましょう。

- だれでも不登校になることがあります。
- 不登校は、「悪いこと」ではありません。
- 不登校の子供が自分で決めた目標に向かえるよう、大人たちが支えます。

きょういく き か い か く ほ ほ う 教育機会確保法について知りたい！



きょういく き か い か く ほ ほ う
教育機会確保法※1には、^{つぎ}次のようなことが書かれています。

- 
- 
- ① ^{すべ}全ての^{こども}子供が^{たの}楽しい^{がっこうせいかつ}学校生活を送り、^{おく}安心して^{あんしん}学習^{がくしゅう}できるようにすること。
 - ② ^{ふとうこう}不登校の^{こども}子供一人一人の^{ひとりひとり}学習^{がくしゅう}や活動^{かつどう}に合わせて、^あ大人^{おとな}たちが^{ささ}支えること。
 - ③ ^{ふとうこう}不登校の^{こども}子供のために、^{おとな}大人が^{きょうりよく}協力すること。



もっと^し知りたい人は、
^{もんぶかがくしょう}文部科学省のホームページ^みを見てください。

(※1) ^{ぎむきょういく}「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会^{きかい}の確保等に関する法律」^{ふつうきょういく}（平成28年法律第105号）^{そうとう}を引用し、表現を変えています。

なや 悩みはだれに相談できるの？

なや とき こま そうだん ひと すこ はな きぶん
悩んだ時や困ったときなど、相談できる人たちは。少し話すだけでも、気分がすっきりします。



※2 不登校の子供が、相談や学習などをするための公的施設

※4 不登校の子供が、相談や学習などをするための民間施設

※3 不登校などの様々な悩みについて相談できる公的施設

でんわ そうだん 電話やSNSでも相談できるよ



でんわ きがる そうだん
電話で気軽に相談ができます。なまえ い そうだん
名前を言わずに相談することもできます。

かんが 考えよう！いじめ・SNS@Tokyo

いじめ防止とSNSの適切な利用に役立つウェブサイト・アプリ

◆「こころ空模様チェック」アプリを使って、東京都いじめ相談
ホットラインに電話ができます。

◆こたエールのネット相談受付フォームにつながります。

考えよう いじめ SNS

検索



とうきょうときょういくいいんかい
東京都教育委員会

とうきょうと そうだん 東京都いじめ相談ホットライン

いじめ、がっこうせいかつ、かぞく、ゆうじんかんけい、ヤングケアラー等に関する相談

じかんたいおう
24時間対応

0120-53-8288

メール相談

東京都 教育相談

検索

とうきょうときょういくそうだん
東京都教育相談センターホームページのメール相談をクリック

とうきょうときょういくそうだん
東京都教育相談センター



そうだん とうきょう 相談はっとLINE@東京

とない ちゅうがくせい こうこうせいむ
都内の中学生・高校生向けのSNS相談

ニックネームや通称を使って相談することもできます。

◆対象

とないざいじゅう さいがく ちゅうがくせい こうこうせい
都内在住、在学の中学生・高校生のみなさん

◆相談時間

まいにち 15:00～23:00 ※受付は22:30まで

とうきょうときょういくそうだん
東京都教育相談センター

